



第17回総代会が開催されました

県事協第17回総代会が8月10日に県教職員互助組合会館にて開催されました。

当日は台風の影響も心配される中でしたが、県内各地から地区の代表である総代が集まり、充実した審議がなされました。

冒頭、会長より設立当時から変わらぬ「県下の学校事務職員が等しく情報を共有・享受し、広域的に連携する」といった県事協の目標と、今後も私たち学校事務職員が自ら造りあげ、更に充実されていくために会員の皆さんの協力をお願いします。とのあいさつがありました。

続いて来賓の共助会、互助組合、教職員共済、学校生協（福利厚生事務センター）、鹿教組の代表の方々から日頃の感謝と激励の言葉をいただきました。そして最後に県教育庁教職員課と総務福利課からのメッセージを紹介いたしました。

引き続き、鹿児島地区の加治屋 健次郎さん（皆与志小）を議長に日置地区の倉元 直一さん（鶴丸小）を記録に選出し、第1号議案「事業経過・決算報告に関する件」、第2号議案「事業計画・予算案に関する件」、第3号議案「役員承認に関する件」が審議され、すべて承認されました。

第2号議案の「事業計画・予算案に関する件」では、「実務手引書」をより充実させる事に力点を置き、子育て支援のためのハンドブックの作成やホームページの充実等の計画が示されました。

これら事業改編と新たなとりくみにより県下の事務職員が情報の共有・享受し広域的に連携するといった目標がより充実されるのではないかと思います。

また、役員体制も変わります。これまで宮後 公治さん（井之川中）は5年間、副会長や総務担当理事として、本当に長い間、鹿児島県の学校事務職員のためにご尽力いただきました。本当にありがとうございました。

後任は、始良・伊佐地区の井上 早苗さん（大口中央中）が新理事に選出・承認されました。また、監事には日置地区の瀬戸口 真由美さん（美山小）と始良伊佐地区の今井 浩貴さん（溝辺小）が選出されました。

今回の総代会をもって新たなスタートとなります。今後とも、会員の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

【今年度新役員体制】

役職名	氏名	地区	学校名	備考
会長	福崎 真澄	北薩	切通小	
副会長	初木 満州男	鹿児島	玉江小	
理事	井上 早苗	始良伊佐	大口中央中	新任
	新 大成	北薩	極臨小	
	伊尻 健	南薩	手叢小	
	小隈 美香	鹿児島	花尾小	
	園田 真一	大隅	月野小	
監事	瀬戸口 真由美	日置	美山小	新任
	今井 浩貴	始良伊佐	溝辺小	新任



今年も各地区から総代の皆さんが集まりました。

理事退任のごあいさつ

井之川中学校
宮後 公治

(御礼)

今回の総代会をもって、県事協の役員を退任することになりました。5年間でしたが、貴重な経験をさせて頂いた会員の皆様をはじめ、事業にご協力いただいた各地区事務職員協会等や教職員課をはじめ、各関係団体の皆様方に感謝申し上げます。

在任中は、これまでの先輩方が紡いでこられた諸事業を継続していだけで精一杯でありましたが、県事協の他役員にも支えられなんとか任務を終えることができました。県事協の「諸手当認定マニュアル等の作成作業（県費事務改善検討委員会）」や、「学校事務現状報告会」に関わる中、会員の方々の「事務職員」に対する熱い想いや、「職務」に対する責任感に非常に感銘を受けることでした。

県事協では常に、県下の事務職員のために何が 필요한のか、何を求められているのか模索しながらの活動でした。今後は、県事協のますますの発展を祈念し、一会員として協力していきたいと思えます。本当に有難うございました。



お疲れ様でした。



理事就任のごあいさつ

大口中央中学校
井上 早苗

第17回総代会を経て、正式に理事に就任することになりました、伊佐市立大口中央中学校の井上と申します。

これまで、現状報告会やマニュアル等で県事協の成果の恩恵を頂いておりましたが、いざ理事となると、正直戸惑いもあります。初回の理事会に参加したときに、想像以上に専門用語が飛び交っていました。各担当分野を滞りなく進めるために、それぞれの資料・工程表等を作成されており、（私は別の会社企画部に転職したのだろうか）と思ったことです。改めて、これまでの県事協事業がこのように計画的に進めら

れてきたことを強く感じました。

総代会の後には、学校事務現状報告会が開催されました。この間宮後さんの後をうけてこの会に関わらせて頂きましたが、後述の通り、2地区の報告・地区評議員の方々・多数の参加されたの方々により大いに盛会となりました。今回のテーマ「研修」は県事協の目的の一つでもあります。意見交換、アンケートにより、業務充実のために会員の方々がそれぞれの場で主体的に関わっているということが充分伝わり、私自身身の引き締まる思いでした。



どうぞ よろしくお
願います。



今年度の人事院勧告等

人事院は8月10日、国及び内閣に対して以下のとおり国家公務員の給与の改定を勧告しました。また同時に定年を段階的に65歳に引き上げるための国家公務員法等の改正についての意見の申出も行いました。

月例給、ボーナスともに引き上げ

- ①民間給与との較差（0.16%）を埋めるため俸給表の水準を引き上げ
（民間給与との較差655円）
- ②ボーナスを引き上げ（0.05月分）、民間の支給状況等を踏まえ勤勉手当に配分
（4.45月 現行4.4月）

定年延長についての意見の申出

- ①60歳を越える職員の能力・経験を本格的に活用するため、定年の延長が必要
- ②定年の引上げに関する具体的処置
（役職定年制、短時間勤務制の導入、60歳前の給与水準の7割に設定）
- ③定年の引上げに関連するとりくみ
（能力・実績に基づく人事管理の徹底等、真に必要な新規採用の措置、早期退職を支援するため退職手当上の措置等）

学校事務現状報告会を開催しました

今年で8回目になる学校事務現状報告会が8月10日（金）に県教職員互助組合会館にて開催されました。今年度は県下各地から128名の参加者がありました。

当日は台風の影響も心配されましたが、昨年度より多くの参加者が集まり充実した討論がなされました。奄美地区からは「奄美市事務職員会と支援室」また、始良・伊佐地区からは「霧島市の学校事務支援室と市事務職員研修会と連携強化について」という偶然にも両レポートとも支援室と市事務職員会の在り方を問う内容となり全体を通して様々な意見や質問が出されました。

奄美市からのレポートは市町村合併により市事務職員会も地理的にも広域な組織になった事で、それまでの研修会の運営の見直しを図っていった経緯と、その中で課題とする支援室運営規程の改正や学校財務事務取扱規程の制定などを市教育委員会との連携を強化しながら実現に向けてとり組んだ内容でした。それぞれの学校においてもこれらの改正を実効性のあるものにするために予算委員会や事務部の設置を目指しているとの事でした。

続いて霧島市からのレポートは、これまでブロック別に行っていた市研修会をテーマ別研修に再編し直した事によりブロック間での垣根がなくなり、情報を共有することで支援室間の連携強化や市全体での意見・要望の集約が容易になり、それぞれの課題を深く検討することに成功している現状が報告されました。テーマ別研修へ再編したことで継続性のあるとりくみも可能になったとの事でした。さらに、市研修会としての要望をまとめ易くなった事で市教委との話し合いもスムーズに進んでいるそうです。また、外部講師の講演会を開催して、研修会を充実させていることも特色のある点です。

その後の分散会では、討議の柱を立てて現在の市町村、地区における研修状況や支援室と市研修会の在り方などを中心に情報交換や意見討論を行いました。

第1分散会では「まず各支援室で情報の共有と蓄積を図り、市全体で課題を集約していくことが市研修会の役割である」「支援室ですべてを完結しようとする市研修会の役割が薄くなっていくのではないか」「支援室では目の前の業務を行うこと、研修会では集約した課題を全員で共有して解決していく場として棲み分けを行っていたが、霧島市のテーマ別研修では意識しなくとも自然といい形になっていくのではないか」「市教委とも同じ方向性を見いだしていくために研修会に参加してもらったり交流会を企画するなど信頼関係を作っていくことも大切」といった意見が出されました。

第2分散会では「市町村によって市研修会への理解・協力度も変わるのを痛感している」「1市1支援室ではメンバーも変わらず研修会と支援室の在り方も曖昧になっている。若い人のためにも継続性のあるテーマを持った研修会を運営してやりがいのあるものに」「市教委とは双方向の意見交換が出来る関係を構築していかなければ」「最終的には仕事をどのように子ども達へ還元していけるのかを考え市研修会の役割を考えていかなければ」「公的な支援室を利用して校長も参加する共同実施協議会等で変えていける部分もある」「意欲を持って全員が参加して造り上げる研修会を」といった様々な意見が出されました。

報告会終了後にとったアンケートには例年以上に様々な感想やご意見をいただきました。これからも学校事務現状報告会は「県下の学校事務職員が等しく情報を共有・享受し広域的に連携」するために、今後も開催して参ります。

最後になりますが、今回報告をいただきました大島地区及び始良・伊佐地区の事務職員会の方々、当日運営にご協力いただきましたの方々、またご参加いただきましたの方々、本当にありがとうございました。



全体会



第1分散会



第2分散会

各地区の事務職員会等の紹介

熊毛地区
から

中種子町小中学校事務支援室の紹介

中種子町小中学校事務支援室

こんにちは、中種子町支援室です。

中種子町支援室は、平成23年度に発足しました。

小学校7校中学校1校事務職員7名で構成されています。(兼務校1校)。

拠点校(中種子中学校)に設置してある支援室を中心に月2回程度業務を行っています。

また、各学校を訪問し、県費書類の相互点検等を行っています。それぞれの学校の雰囲気を感じ、教育環境を学ぶよい機会となっています。

昨年度は、手当認定事務における起案書の検討、町費手順マニュアルの作成、旅行命令票の様式変更、校長を通じての諸手当認定内容の確認などを行いました。単身赴任手当の認定をはじめ、特殊な事例も数多く、皆で意見を出し合いながら、支援室を行っています。

さて、中種子町ですが、種子島(鹿児島から飛行機で約30分、高速船で約1時間40分)の真ん中に位置しています。自然環境に恵まれている一方で、体育館、陸上競技場、文化ホールなどの施設がとても充実しているところが特徴的だと思います。なかでも、夏休み期間中だけオープンする流水プールは、2種類のウォーターライダーを兼ね備え、中種子町はもとより、種子島の子どもたちの夏休みの楽しみの一つとなっています。

また、教育委員会も、様々な場面で協力的に対応してくださり、中種子町の教育や文化にかける想いを感じながら仕事をしています。

マンゴー、スナッフえんどう、にがたけなどおいしいものにも恵まれ、仕事の疲れを種子島の自然が癒やしてくれます。

中種子町の子どもたちのために、そして自分たち自身のステップアップのためにも、「相互連携」・「相互支援」を大切にして活動していきたいと思っています。



本格的な音楽ホールを備えた種子島こりーな



大人も楽しめる流水プール



雄龍雌龍の岩に沈む夕日



島の竹の子ニガタケ

県事協ホームページ（会員ページ開設）のお知らせ

次回ホームページ更新時から県事協ホームページに会員専用ページを開設します。会員ページには諸手当認定マニュアルと実務手引書のダウンロードに加え、これまで各地区から集約しました地区研修会資料が閲覧できます。またホームのメニューには「福利厚生関係」が追加されました。福利厚生関係ページには共済組合・互助組合・共助会・学校生協（現在整備中）の記入例を掲載しています。事務処理に迷ったらぜひご活用ください。

※会員ページに入るにはパスワードが必要です。

パスワード 各地区の評議員へお尋ねください。

（ご注意）※初めて会員ページに入る場合はPCの環境によっては「www.kyojo.jpからのポップアップがブロックされました」と表示されますが、表示されている画面からこのサイトのオプション→「常に許可」を選択すれば次回から警告は表示されません。



公立学校共済組合から

○ 被扶養者に係る認定取消手続きについて

被扶養者が就職や所得超過により被扶養者の要件を欠くことになったときには、速やかに取消手続きを行う必要がありますが、手続きの遅延により、過去に遡って取り消す事例が増加しています。

遡って認定取消しになりますと、他医療保険制度への遡り加入に係る多額の保険料の負担や、この期間中に被扶養者証を使用して医療機関を受診していた場合、共済組合が負担した医療費の返還が生じることがありますので、日頃から被扶養者の就業状況や収入状況の確認をお願いします。

○ 業務中のけがや病気について

組合員が公務中または通勤途中に負傷した場合その療養に要した費用については、地方公務員災害補償制度により、地方公務員災害補償基金が保償することとなっています。そのため、共済組合から療養費等の給付を受けることはできませんので、医療機関等を受診する際は、必ず、公務中または通勤途中に負傷したことを申告した上で診療を受けてください。

なお、公務災害が認定された後に、組合員証を使用して医療機関等を受診していたことが判明した場合は、既に給付済みである療養費等を返納していただくことがありますのでご注意ください。



学校生協からのお知らせ



学校生協から3つのお得なお知らせ KGCカードを使って車検・修理代金の値引きをゲットしませんか

日頃から、県事協の会員の皆様には学校生協の事業運営にご協力いただき感謝申し上げます。また、たくさんの事業をご利用いただき、合わせて感謝申し上げます。さて、以下3つのお知らせです。

- ①6月から学校生協組合員証（KGCカード）を使って、指定工場で車検・修理などを行うと、利用金額に応じて2,000円～4,000円の範囲で値引きを行います。当分はこの制度を維持する予定ですのでぜひご利用ください。
- ②10月から学校生協ホームページをスマホでも閲覧できるようにします。情報の早期提供といつでもどこでも見られるようにします。
- ③鹿児島ユナイテッドFCの鴨池でホーム試合への無料招待カードを9月給与控除明細送付の封筒に同封します。職場のみなさん、ご家族と是非、試合を見に行き地元の「鹿児島ユナイテッドFC」を応援してください。部活顧問の先生方も児童生徒と観戦できます。詳しくは案内文書でご確認ください。